

2019年度苫小牧地区社会人サッカーリーグ運営要領

1. 主催 苫小牧地区サッカー協会
苫小牧地区社会人サッカー連盟
2. 共催 苫小牧民報社
3. 主管 苫小牧地区社会人サッカー連盟
4. 開催期日 2019年5月～9月
5. 参加料 26,000円
参加料は指定期日まで苫小牧地区社会人サッカー連盟に納めなければならない。
6. 参加資格
 - 1) 日本サッカー協会に登録を完了した第一種チームであって苫小牧社会人サッカー連盟に加盟したチームであること。
 - 2) 参加選手は他のクラブチームと二重に登録されていないこと。
但し、シニア登録選手の参加は認める(道南ブロック入替戦には参加出来ない)。
 - 3) シーズン中に同一人が2チームにわたって出場できない。
 - 4) 高校在学中の生徒の登録は5名までとし、出場エントリーは交替予定者を含め3名までとする(道南ブロック入替戦には参加出来ない)。但し、クラブ申請が認可されたチームの選手は除く。
高校生を登録する場合は、誓約書を提出のこと。
 - 5) 外国籍選手の登録は3名までとし、出場エントリーは交替予定者を含め3名までとする。
また、大学生・予備校生・専門学生・(クラブ申請認可チームの高校生)の登録は、選手エントリーの2分の1以内とし、6名まで出場できる。
 - 6) 選手の追加登録は、所属協会を通じて北海道サッカー協会に手続きが完了していること。
7. リーグ編成
前年度の成績により1部8チーム4部制とする(詳細についてはリーグ編成規定に従う)。
新規参加のチームは、最下部のリーグに加入する。
8. 順位の決定
次の順位により決定する
 - 1) 勝点(勝ち:3点、引分け:1点、負け:0点)
 - 2) 全試合のゴールディファレンス(総得点ー総失点)
 - 3) 当該チームの対戦成績
 - 4) 全試合の総得点数
9. 表彰
 - 1) 団体賞(1部・2部・3部・4部ブロック)

<賞状>	<優勝杯>
優勝 苫小牧地区社会人サッカー連盟	苫小牧地区社会人サッカー連盟会長杯 苫小牧民報社杯
準優勝 //	
第3位 //	
 - 2) 個人賞(1部・2部・3部・4部ブロック)

<賞状>	<盾>
得点王 苫小牧地区社会人サッカー連盟	苫小牧民報社
10. 入替
入替規定に準ずる
11. 競技審判

帯同審判制とする。(帯同した主審の審判料は1,000円、副審・第四の審判は500円)
主審は原則として3級以上、副審及び第四の審判は4級以上とする。

12. 競技規定

- 1) 競技規則は本年度(公財)日本サッカー協会制定の「サッカー競技規則」による。
- 2) 競技時間は90分(ハーフタイム10分)とし、延長戦・PK戦は行わない。但し、運営委員会で日程調整等、必要と判断した場合は競技時間の変更ができる。
- 3) 競技方法は、1回戦総当たりのリーグ戦とする。
- 4) 競技用ボールは、連盟公認試合球とする。
- 5) メンバー表は4部作成し、試合開始30分前までに本部に提出する。(ベンチ役員は5名以内)
- 6) 試合成立の必要人数は、GKを含めて7名以上とする。
- 7) 選手エントリーは30名までとする。
- 8) 交替エントリーは9名の内、GKを含め5名までの交替ができる。
- 9) 選手の背番号は固定とし、変更の場合は追加登録と同様の手続きを行う。(記載事項変更)
- 10) 選手は、装飾品を一切身に付けることは出来ない。又、テープで覆うことも認めない。

13. 組合せ及び日程

組合せ・日程・競技会場・試合開始時間は、運営委員会で決定し各チームへ通知する。

14. 罰則

- 1) 警告・退場者の措置
苫小牧地区社会人サッカーリーグ運営要項細則により処置する。
- 2) 棄権チームの処置
運営委員会で決定した本大会の試合日程において、当該試合を棄権した場合及び本要項に違反したり、主審の意に反して試合を放棄した場合は、苫小牧地区社会人サッカー連盟規律委員会にて処置する。
棄権した場合の成績は、相手チームに5点を与え勝点3とする。
但し、特別な理由により棄権した場合及び運営委員会で調査し、不可抗力と認めた場合は再試合を行う。
再試合の日程は、リーグ最終日の翌週までとする。
<日程変更の手続きは当該チームが行い、競技委員長へ書面にて報告する。>
- 3) 1), 2)項の選手・チームについての処置は、連盟規律委員会にて処置する。
- 4) 試合前後における悪質な言動、行為等があった場合についても3)項に準ずる。

15. ユニフォーム

本年度の(公財)日本サッカー協会ユニフォーム規程による。

16. 道南ブロックリーグの出場権

- 1) 本リーグの上位1チーム(1部リーグ優勝チーム)は、道南ブロックリーグへの入替戦出場権を得る(詳細については、道南ブロックリーグ運営要領に従う)。
- 2) 上記大会出場権を得たチームは棄権できない。
- 3) 棄権した場合は、14. 罰則に準じて処置する。

17. 付則

- 1) 本リーグの運営を円滑にするため、苫小牧地区社会人サッカーリーグ[1部・2部・3部・4部ブロック]運営委員会を置く。
- 2) 苫小牧地区社会人サッカーリーグ運営委員会規定は、別に定める。

18. その他

- 1) 帯同審判員は、審判服を必ず着用すること。
- 2) 本大会中の負傷及び事故については、チームの責任で行う。
尚、参加チームは、損害保険の加入処置を行うこと。
- 3) 選手資格等、その他不都合な行為があった場合は、そのチームの出場を停止する。
- 4) クラブ申請が認可されたチームの高校在学中の生徒は、所定の誓約書を提出すること。
- 5) 荒天・震災・雷等、不測の事態が発生した場合は、運営委員及び審判が協議し対処する。
この結果、中断・中止・延期することがあることを留意する。